

働き方改革推進会議 「行動宣言」事務局（案）への意見・回答

質問・意見		回答
～ポストコロナ社会に向けて～		
1	感染が収束に向かっているので「ポストコロナ」だと思っていたが、変異株が拡がるとまた「ウイズコロナ」のほうがいいのか、難しいと感じる。(経営者協会/幹事会)	before, with, after は「前」「渦中」「後」で、ある1点を境にしたその前と後。 post : 「～以後」、反対語は pre : 「～以前」で、ある事象を境としたそれ以前とそれ以後。 「ポストコロナ社会」は、人と人、人と空間、働き方などコロナ禍以降に様変わりした社会といった意味で使われることが多く、ポストコロナ＝ウイズコロナ＋アフターコロナとすれば、感染拡大期でも矛盾のない表現と考えます。
ゆとりある時間と空間を持つ香川ならではの、新常态を見据えた		
2	「ゆとりある時間と空間を持つ香川」「新常态」具体的内容について、事例を踏まえ、ご教示ください。(中小企業診断士協会)	新型コロナウイルス感染症対策を契機とした地方移転や移住の気運の高まりを期待も込めて表現したものです。 新常态はいわゆるニューノーマル(新たな日常、新しい生活様式)です。
テレワークなど柔軟な働き方が可能となる制度等の導入		
3	「テレワークなど柔軟な働き方が可能となる制度等」について御教示ください。(中小企業診断士協会)	テレワークの他、選択的週休3日制度、多様な正社員(勤務時間限定正社員、勤務地限定正社員、職務限定正社員)制度などと考えます。
4	会員企業には零細なところも多く、従業員数30人以上のところはかなりの割合でテレワークに取り組んでいるが、おそらく30人未満のところはほぼ皆無で、現場での仕事も多くテレワークはできないのではないかと。その場合、1丁目1番地でいきなりテレワークと出ていると、穿った見方かもしれないが、それでは我々のようにできないところはほったらかしか、といった印象を持たれないか、心配。(香川県中小企業団体中央会/幹事会)	コロナ禍でテレワークが急速に広がりました。テレワークがポストコロナの新常态(新たな日常・新しい生活様式)に対応した働き方であるだけでなく、業務の効率化、労働時間の削減、ワークライフバランスの実現にも資する働き方のひとつと考え、ポストコロナの行動宣言の重要な項目のひとつと考えております。 テレワークの形態は「在宅勤務」や「サテライトオフィス勤務」がまず想起されますが、「モバイル勤務」もあります。
5	私ども会員企業も大半が現場に出るので、そうするとテレワークといってもなかなかイメージが湧いてこないというところはあるが、「宣言」に盛り込ま	現場での作業や対面でのサービスを主たる業務としている事業所にはテレワークは不向きと思われがちですが、ITやIoTを活用したモバイルワークは

	<p>れば、会員企業に周知していきたい。 (労働基準協会/幹事会)</p>	<p>様々な業種・業態での運用が期待されています。例えば、建設現場で VR やタブレットなどで施工管理ができれば、会社と現場間の移動時間が不要になるとともに、複数の現場管理も可能になります。「我々のようにできないところ」こそ「ほったらかし」にせず、支援してゆくことが求められていると考えます。</p>
<p>誰もが働きながら安心して出産、子育て、介護ができる社会の実現</p>		
6	<p>他の項目の語尾は、実現のための支援的な書きぶりとなっているが、この項目については、「～ができる社会の実現」という表現で、他とトーンが少し異なっている。「…ができる社会環境の整備」といった書きぶりとしたほうが良いのではないか。(経営者協会)</p>	<p>ご意見を踏まえ、修正しました。</p>
<p>最低賃金引上げに向けた業務改善助成金等の活用と労働生産性向上の取組への支援</p>		
7	<p>「最低賃金」という記載について、地域最賃のことと勘違い(混同)しないように、「企業内最低賃金」という記載(表現にしてはどうか。(経営者協会)</p>	<p>ここでは「成長と分配の好循環」を念頭に「企業内最低賃金」と意味の狭まる表現とせず、「賃金引上げ」と修正します。</p>
8	<p>「最低賃金引上げに向けた…」の記述については、目的と手段がわかりにくい表現であり、法定の最低賃金の引き上げを目指していると誤解されかねない。業務改善助成金は、<u>生産性向上</u>を支援し、<u>事業場内最低賃金</u>の引き上げを図るための制度です。こうしたことを踏まえ次のように修正するのが適切と考えます。</p> <p>「生産性向上と賃金引上げに向けた業務改善助成金の活用等支援」又は「業務改善助成金の活用等による生産性向上と賃金引上げに向けた取組への支援」 (香川県商工会議所連合会)</p>	<p>ご意見を踏まえ、「最低賃金引上げ」を「賃金引き上げ」に修正します。</p> <p>生産性向上のための助成金・補助金には経済産業省の「ものづくり補助金」など他にもあることを念頭に「業務改善助成金等」とし、併せて「労働生産性」を「生産性」とし、1 番目のご提案では、助成金活用支援が目的ととられかねないため、2 番目の修正案をもとに修正しました。</p>
<p>若者の地元定着と UIJ ターンの推進</p>		
9	<p>「若者の定着と UIJ ターンの推進」の進行状況と県が考えておられる取り組みをご教示ください。(中小企業診断士協会)</p>	<p>県では、将来にわたって持続可能な香川をつくり、次代を担う子どもたちに引き継いでいくため、令和3年度から5年間の総合計画である、「みんなでつくるせとうち田園都市・香川」実現計画を策定いたしました。「安全と安心を築く香</p>

		川」、「新しい流れをつくる香川」、「誰もが輝く香川」の3つの基本方針の下、「若者の定着とUJターン推進」については、「新しい流れをつくる香川」において「若者の定住促進」、「移住の促進」として取り組むこととしており、詳細につきましては、別添資料をご参照ください。
治療と仕事の両立をはじめとする働き続けられる環境の整備		
10	「治療と仕事の両立」は一般的な言い方か？（四国経済産業局/幹事会）	厚生労働省では平成25年度に大規模調査を実施し、疾病を抱える労働者の92.5%が継続就業を希望しているが、病気のため退職した人は14.2%（非正規は25.0%）となり、体調や治療の状況に応じた柔軟な勤務形態、治療・通院目的の休暇・休業制度、制度が利用しやすい風土の醸成が必要な支援であるとの結果を受け、「治療と職業生活の両立支援に関するガイドライン」の作成（平成27年度）、全国に地域両立支援推進チームの設置（平成29年度）、両立支援コーディネーターの養成などの取組をすすめ、働き方改革の理念である「若者も高齢者も、女性も男性も、障害や難病のある方々も一度失敗を経験した人も、みんなが包摂され活躍できる社会」の実現を目指しており、用語としては確立したものと捉えております。
その他		
11	あらゆるハラスメントのない職場環境づくり 上記を宣言に追記していただきますよう宜しくお願いいたします。主な理由は ・ 連合香川への労働相談件数の多くを占めている。 ・ 2020年6月に「ハラスメント対策関連法」の施行されたこと、です。（連合香川）	貴見を踏まえ追加しました。

分野 9

定住人口の拡大

施策

29	移住の促進
30	若者の定住促進

指標

指標番号	指標	現状 (R2年度)	目標値 (R7年度)	指標の概要	目標値の設定根拠
41	県人口	951,049人 (R2年)	925千人 (R7年)	移住・定住促進の取組みの成果を示す指標	かがわ人口ビジョン(R2年3月改訂版)において、R42年に人口約77万人を維持することを目標としており、目標を実現するための見通しとして、R7年の人口を925千人としていることを踏まえて設定する。
42	人口の社会増減	▲1,381人 (R2年) 国内社会増減 ▲1,706人 国外社会増減 ▲147人 県内移動・不明分 472人	1,000人 (R7年)	移住・定住促進の取組みの成果を示す指標	かがわ人口ビジョン(R2年3月改訂版)で、R6年以降に社会増減を年間1,000人程度とすることを目標としていることを踏まえて設定する。
43	県外からの移住者数[累計]	8,951人 (H28～R2年度)	12,400人	移住・定住促進の取組みの成果を示す指標	過去7年間(H26～R2年度)の実績値を勘案し、R3年度から毎年度120人増をめざす。
44	若者(15歳～39歳)の社会増減	▲1,810人 (R2年)	251人 (R7年)	移住・定住促進の取組みの成果を示す指標	かがわ人口ビジョン(R2年3月改訂版)で、R6年以降に社会増減を年間1,000人程度とすることを目標としており、その内訳として、15歳～39歳の社会増は251人とされていることを踏まえて設定する。
45 *	県内大学卒業生の県内就職率	43.3%	52%	若者の県外流出に歯止めをかけるため、大学との連携強化による成果を示す指標	関係機関と連携した総合的な取組みの推進により、国の創生総合戦略を上回る伸び率を目標として52%をめざす。

指標番号欄の*印は、再掲指標

施策 29 移住の促進

〔現状と課題〕

- 本県の人口は平成11（1999）年の約103万人をピークとして減少に転じ、平成12（2000）年以來、人口減少が続くとともに、社会増減も平成12（2000）年から転出超過が続いており、平成27（2015）年に一時転入超過となったものの、その後また転出超過に転じ、転出超過基調が続いています。
- 県では、市町と連携を図りながら、移住・定住の促進に取り組んでおり、相談件数は、増加傾向にあるなど移住への関心は高まっているものの、他県でも移住・定住施策の積極的な展開が図られるなど、地域間競争が増しており、移住を検討する方に対する「情報発信の強化」とともに、移住希望者への住まいや仕事のマッチングを支援するなどの「受入体制の充実」が求められています。
- 企業におけるテレワークの取組みが進展するとともに、人々の意識や行動も変容してきており、テレワークの活用を推進するなど、働き方や生活様式の変化に対応した取組みが求められています。

〔取組みの方向〕

1 かがわの魅力発信

- 市町や関係機関と連携し、大都市圏での移住・交流フェアやセミナーの開催などを通し、「かがわで学び・働き・暮らす魅力」を広く発信します。
- 移住ポータルサイトの充実に努めるとともに、移住情報専門誌やSNS、インターネット広告等でのPRなどさまざまな媒体を活用し、瀬戸内の温暖な気候や災害が少ないという自然環境、都市の持つ利便性と豊かな自然が調和した住みやすい環境など、かがわの魅力、旬の情報等を積極的に全国に向けて広く発信します。
- 本県にUJ1ターンされた方に、自身の体験をもとに、本県の魅力や香川暮らしの良さを伝える「かがわ暮らし応援隊」を委嘱し、移住フェア等において先輩移住者としての助言やSNSを活用した広報を行うなど本県の魅力を発信します。

2 支援体制の充実

- 移住希望者をサポートするため、東京・大阪事務所等に配置した移住・交流コーディネーターによる移住希望者のニーズに応じた情報の提供やきめ細かな相談対応に努めます。
- 就職と移住を一元的に支援する窓口である「香川県就職・移住支援センター（ワークサポートかがわ）」では、移住に際しての必要な情報提供を行うほか、同センターが運営する就職支援サイト「jobナビかがわ」を活用したUJ1ターン就職の促進など移住希望者への仕事のサポートも行います。
- 市町と連携し、移住者のための空き家改修等補助、民間賃貸住宅の家賃等の助成を行うとともに、空き家バンクの充実や、住まいの総合相談窓口、住まいの応援隊の活動など民間等と連携した取組みにより、移住希望者の住まいのサポート

を充実させるなど、移住希望者の仕事や住まいに関するニーズに応じた施策を総合的に展開します。

3 定住の支援

- 本県に移住してきた方々がより安心して暮らし続けてもらえるよう、「かがわ暮らし応援隊」や地域おこし協力隊のOB・OGを「定住支援サポーター」として委嘱し、先輩移住者として、みずからの体験などをもとに、移住後の暮らし等の悩みにきめ細かに対応するとともに、移住者同士のネットワークづくりや情報交換が図れるよう移住者交流会を定期的を開催するなど、定住に向けた支援を行います。
- 県外企業の県内へのサテライトオフィス開設を支援するなど受入環境を充実させることにより、テレワークの活用を通じた定住人口の拡大を図ります。

施策30 若者の定住促進

〔現状と課題〕

- 本県の大学進学者のうち、8割以上が県外に進学しており、年齢階級別の人口移動の状況を見ると、この階層で大幅な転出超過になっています。
- 県が実施したアンケート調査では、県出身の県外大学進学者の約6割はUターンの意向があり、県外から大学卒業生等を取り戻すことができる可能性があることから、県内での就職を希望する学生などに対するきめ細かな相談や、大学卒業生等のUターン就職の積極的な支援など、若者の県外流出に歯止めをかけるとともに、県外に流出した若年人材を呼び戻すなどUJ1ターン就職の促進がより一層求められています。
- 同アンケート調査によると、「県内には、希望する企業や仕事がない」や「働きたいと思うような企業や仕事が増えれば県内に就職したい」という回答が多く挙げられており、県外に流出している人の流れに歯止めをかけ、人口の社会増につなげるためには、若者が地方で働きたいと思える魅力的な働く場を創出することが必要です。

〔取組みの方向〕

1 県内就職の促進

- 「香川県就職・移住支援センター（ワークサポートかがわ）」を中心として、きめ細かなマッチング支援や県内企業の情報発信を行うとともに、関係機関と連携して合同就職面接会等を開催するほか、東京・大阪事務所に「人材Uターンコーナー」を設置し、UJ1ターン就職支援を行います。
- 県外大学に向けては、県内企業との情報交換会などを通じて県内企業の魅力を伝えるとともに、就職支援協定を締結して効果的な連携を図ることで、県外学生の県内就職を促進します。
- 本県独自の大学生等への奨学金制度等により、意欲や能力が高いにもかかわらず経済的理由で修学が困難な大学生等に対し、日本学生支援機構の奨学金制度との連動も図りつつ、奨学金を貸し付けることで修学を容易にするとともに、県内就職者への返還免除等を実施することで、若者の地元定着を促進します。
- 高校生に対して、県外大学に進学しても就職時に県内就職が選択肢となるよう、キャリアデザイン教育を進めます。

2 若者に魅力のある働く場の創出

- 若者にとって魅力的で、将来の成長が見込まれる情報通信関連産業の育成・誘致に取り組み、若者の働く場を創出することで、若者の県内定着と県経済の活性化を促進します。
- 「Setouchi-i-Base」を拠点として、特に地方で不足しているデジタル人材の育成や創作活動を促す活動・交流の場の提供、それぞれの仕事づくりにつながるビジネスマッチング支援等、施策を総合的かつ集中的に展開することで、起業、第二創業、既存企業の競争力強化を推進します。